

大学における 教育の倫理

—学生とのかかわりを省察する—

SPODフォーラム2022

上月翔太（愛媛大学）

上月翔太（こうづきしょうた）



- 愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室特任助教
- 博士前期課程修了後、民間企業の勤務、学振特別研究員（DC2）、大阪大学大学院文学研究科芸術学講座助教を経て2020年から現職
- 高等教育論（カリキュラム編成、大学教育と倫理、人文学教育、芸術大学）
- 文芸学（ラテン語叙事詩史、古代文学、古典語、芸術理論）
- kozuki.shota.vc@ehime-u.ac.jp

本セッションの目標

- 教職員になぜ倫理が求められるかを説明できる
- 組織の文脈から倫理について考える観点をあげることができる
- 学生との関係における倫理的な問題を指摘することができる

本セッションの構成

- 倫理とは何か
- 教育における倫理
- 教育機関における倫理
- 倫理的問題の発見と解決

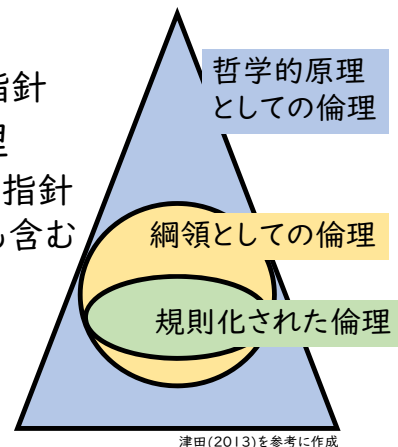
倫理とは何か

倫理とは

- 人間が社会の一員として守るべきこと
- 「倫」は「人の輪」、「理」は「すじみち」
 - 「人びとのあいだで行われるべき、正しい道」
- ethics「倫理」とmoral「道德」は語源は同じ「慣習」「ならわし」
 - 古代ギリシア語ethos、ラテン語mores

倫理の形態

- 規則化された倫理
 - 法律や学則などで定められたきまり、秩序維持のための最低限のきまり
- 綱領としての倫理
 - 規則化ができない際の指針
- 哲学的原理としての倫理
 - 個人がもつ行為における指針
 - 社会で共有された規範も含む



倫理の基準

- 「すべき」「すべきでない」には「正しい」「よい」といった価値が基準となる
 - 何が「ただし」のか、「よい」のかは、個人や組織の価値観、教育観などで決まってくる
 - 状況で変わることもあり得る
- 倫理の基準に関する伝統的な枠組み
 - 規範倫理学:「何が正しいか」を論じる学問
 - 義務論
 - 功利主義
 - 徳倫理

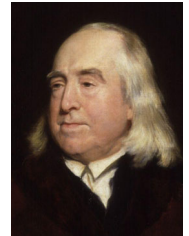
義務論

- 理性のある人間であれば普遍的に合意するであろうことを基準にする
 - 人の尊厳（命、心、身体、名誉など）を損なってはならない
 - 嘘についてはならない
- 正しさは状況によって変わるものではない
- 行為の動機を重視
- ドイツの哲学者カントによる



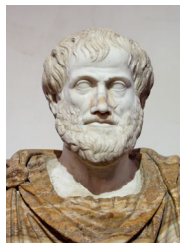
功利主義

- 善や快樂を最大化するのが正しいという基準
- 「最大多数の最大幸福」
- ただし、いわゆる利己とは異なる
 - 「功利主義が正しい行為の基準とするのは、行為者個人の幸福ではなく、関係者全部の幸福なのである」（ミル（2010））
- 行為の結果を重視
- イギリスの思想家ベンサムによる



徳倫理

- 行為そのものではなく、行為を行う人の性格からその行為のよさや正しさを判断する
- すぐれた性格（徳）にはさまざまある
 - バランスのとれた中庸の状態
- 最大の徳は「思慮」
 - 状況の理解と適切な手段を見出して実践できる能力
- 状況に依存して正しさが定まる
- 哲学者アリストテレスによる



倫理を考えるとということ

- 倫理に正解はある？ない？
 - 簡単な問題と難しい問題がある
- 倫理の考え方を身につける重要性
 - ルールのない新しい事態の出現
 - AIの発展、感染症の流行、オンライン授業など
 - 応用倫理学という分野

教育における倫理

教育の場の特殊性

- 外から見えない教育の現場
 - 多くの指導の場は閉ざされた空間（教室、個別面談、研究室など）
- 「つらいことも多かったですが、結果的に成長できたので良かったです」

教育者への期待

- 教師聖職者論
- ロールモデルとしての教員
- 裏返しとしての不祥事への関心
 - アカデミックハラスメント
 - 研究費の不正使用
 - SNSでの不用意な発言

人権意識の高まり

精神的な攻撃



NO ハラスメント
ハラスメント
ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団

出所: 厚生労働省ウェブサイト

学生の多様化

- いゆる「ユニバーサル段階」(トロウ)
 - 関心や能力の多様化
- 愛媛大「ダイバーシティ推進ステートメント」
 - 「愛媛大学は、すべての人々の人権保障と次世代のためのより良い新たな社会の創造のため、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認、人種、民族、文化、宗教などの違いにかかわらず、互いを尊重し協働しあえる場を提供し、地域に根ざしながら地球規模での多様な問題解決にあたる知の拠点を目指します。」
- 多様化が進むとコンフリクトが生じやすい

教員の力

- 指導者の指示にそって行動する学習者
 - 心からの尊敬から
 - 嫌われると評価やキャリアで損するかも
- 非対称な関係
 - 知識や経験の多い者と少ない者
 - 評価する者と評価される者
- 力を適切に使用して学習者の学習を促す
- 力を不適切に使用するとハラスメント

「教室マルトリートメント」

- 「マルトリートメント」=「不適切なかかわり」
 - 本来は育児の文脈で用いられる
- 「日常的によく見かけがちで、子どもたちの心を知らず知らずのうちに傷つけているような「適切ではない指導」」(川上(2022))
 - 事情を踏まえない頭ごなしの叱責、威圧的・高圧的な指導
 - 褒めるべき時に褒めない、笑顔を見せない など
- トラウマの原因になるなどの悪影響

人材の育成に携わる者として

- ロールモデルとしての教員
- 倫理にかかわる問題を考え導いていく役割
- 分野それぞれにおいて倫理観を高める必要がある
 - 専門職における倫理、研究倫理、技術者倫理、企業倫理、生命倫理 など

議論Ⅰ 倫理の重要性を伝える

- 倫理の重要性を他の教職員に伝えるためにはどうすればよいでしょうか。

教育機関における倫理

組織として倫理を意識する意義

- 組織のインテグリティを高める
 - 「組織の機能やあり方が健全に保たれている状態」(勝田(2015))
- 健全な組織体制の維持
 - 自らを律して適切なガバナンスを図る
- 教育における重要な価値の実現を目指す

倫理綱領とは

- 組織や専門職における価値観や行動規範を明文化したもの
- 倫理綱領の意義
 - 倫理問題について事前に考えたり話し合ったりするための道標になる
 - その内容について実現を目指すことを社会に対して約束する
 - 組織の構成員全てに受け入れ可能な共通の価値や基準となる

(黒田他(2012))

教育に関する大学の倫理綱領

- 教育について取り上げ、かつ2項目以上の言及を含んだ「倫理綱領」をもつ大学は17校
 - 多くの大学が「研究倫理綱領」をもっているのは対照的
 - 「職員倫理綱領」も多くの場合、教育には直接かかわらない内容
- 別に行動指針を明文化している大学は多い
 - 「倫理憲章」「ガイドライン」「行動規範」「倫理的指針」「倫理規定」「求められる教員像」など

教育に関する倫理綱領の内容例

- 学生の模範となる言動
- 学生の人権、人格の尊重
- 教育改善、授業改善の努力
- 公正／公平な成績評価
- 個人情報保護の保護
- 学生の自主的な学習の促進と支援
- きめ細かな学生指導
- 学生の意見や批判を受け入れる
- 準備と熱意をもった教育

(例) 筑波大学教育倫理綱領

- 教員は、すべての学生の個性と能力を開花させ、豊かな人間性と創造的な知力の獲得を促し、学生とともに知の拠点を共創することに努める。
- 教員は、学生の人権を尊重し、成長発達を促し、学生に最善の利益がもたらされるよう努める。
- 教員は、教養教育から専門教育にわたる教育内容・教育方法の改善を継続的に行い、かつ学生の自主的な学修を支援する。
- 教員は、筑波スタンダードに基づく明確な学習目標と成績評価の基準を定めるとともに、学習目標に沿った公正な成績評価を行う。
- 教員は、学生の意見や批判に耳を傾け、誠実できめ細かな学生指導に努めるとともに、個人情報保護の保護を遵守する。

(例) 創価大「教育者としての倫理」

- 学生の人権および人権を尊重し、いかなる差別、ハラスメントまたは人権侵害も行わない。
- 学生の学習意欲を高めるよう努力し、教育内容や方法についても、学生の要望や志向を十分に考慮する。助言を求められた場合には誠実に対応する。
- 授業においては十分な準備と熱意をもって臨み、明瞭かつ触発的な授業を心掛ける。
- 授業内容および方法について点検するとともに、その改善に努める。
- 成績評価、単位認定については公正性を確保する。
- 教育活動について、学生からの意見や批判に真摯に耳を傾け、誠実に対応する。

倫理にかかわる規則や制度

- 法令による定め
 - 日本国憲法における「基本的人権の尊重」
 - 教育基本法における「人格の完成」
- 学則をはじめとした大学のルール
 - 「学生の本分を守らない者」への「懲戒」
 - 試験での不正行為に対する取り決め
- 相談窓口や各種委員会の体制
 - ハラスメント相談窓口
 - 倫理委員会
- 「倫理」という軸をもつことで諸制度の関連性を示すこともできる

倫理を明文化するポイント

- 組織が重視している価値や方針を確認する
- 生じやすいと想定される問題を列挙する
 - 例) 成績評価、ハラスメント、差別的言動 など
- 禁止や避けるべき行為を示す場合は根拠の有無を検討する
 - 他者危害原理(他者を害しないか)
 - 自己危害原理(自己を害しないか)
 - 不快原則(周囲が不快に思わないか)
- 既存の綱領や類似の例に準じるようにする
 - 社会的な混乱を招かないようにするため

議論2 倫理綱領をつくってみる

- グループメンバーが同じ大学の構成員だと仮定して、倫理綱領をつくってみましょう。
 - メンバーの間で共通して重要だと考える価値とは?
 - 出来るだけ多くの学生の幸福(ウェルビーイング)を実現するためには?
 - 教育機関として果たすべき責任とは?
 - 「すべきこと」「すべきでないこと」をどの程度具体的に記述するか?

倫理的問題の 発見と解決

倫理的問題

- 倫理に反する行為
 - 社会通念や道徳に反する行為
 - 明確な規則への違反
- 倫理的葛藤
 - 行為に際して複数の選択肢の中のいずれをとるべきかについての葛藤
 - 「正しさ」「よさ」を判断する基準が多様であることに起因する
 - 葛藤に気づかないことで、倫理に反する行為を行ってしまう可能性がある

倫理的葛藤の論点

- 学生の人格の尊重
- 苦痛の必要性
- 公平な評価
- 学生の個人情報の保護
- 学問や表現の自由
- 多様な学生への配慮
- 平等な教育の機会

倫理的葛藤の例

- ゼミにおける指導
 - 「厳しい言葉による指導」
 - 「やさしく励ましながらの指導」
- 全員が不合格だった試験
 - 「最初の基準通り全員不合格にする」
 - 「基準を見直し合格者を一定数出す」
- 自分の考えと合わない授業の担当
 - 「自分の考えに合わせて改める」
 - 「定められた通りに実施する」
- 卒業要件を満たしていない学生
 - 「卒業を認めない」
 - 「要件を満たすべく動く」

議論3 倫理的葛藤

- 学生に関する場面で感じる倫理的葛藤にはどのようなものがあるでしょうか。

倫理的問題の発見

- 自己理解と他者理解
 - 自分の教育観を認識する
 - 個人のもつ教育への信念や価値観
 - 本質主義「教育で大事なものは、先達の残した知識や文化を次代に継承すること」
 - 進歩主義「学生の興味や関心にそって現実の課題を解決する能力を高めること」
 - 自分の中の思い込みを意識化する
 - 「普通は…でしょう」「…な学生は…するものだ」
 - 他者について判断するときの材料（性別、年齢、国籍、出身地、名前、外見など）
 - 自分の思い込みが、どのように他者との関係に影響を及ぼすかに自覚的である

議論4 学生像を振り返る

- 「あなたの大学の学生はどのような学生ですか？」と聞かれたらどのように答えますか？
- いくつか考えられる回答を挙げてみましょう。

倫理にかかわる判断

- 外部の判断基準を参照する
 - 適用可能な法律や規則を知っておく
 - 関連の倫理綱領などを検討する
 - コンサルテーションを受ける
 - 行動を判断し評価する
 - 解決に向けてとるべき行動を考慮する
 - 最善の策と思われる行動を決定する
 - 自分のとった行動を評価する
- (参考:コウリー他(2004))

外部の判断基準を参照する

- 法律や規則の参照
 - 問題が法律などに関連することがある
 - 学則などの取り決めを確認する
- 綱領や行動規範の検討
 - 組織や専門職の一員としての判断をする
 - 見過ごしている観点はないかを確認する
- コンサルテーション
 - 同僚や専門家の意見を求める
 - 自分の意見との違いに注意する
 - 自分の意見は他者に納得できるものか？

行動を決定し評価する

- 行動の決定
 - 行動の選択肢を列挙する
 - それぞれの起こりうる結果を考える
 - 関係者の視点にできる限り立つようにする
- 行動の評価
 - 考えたからといって最善の行動とは限らない
 - 行動の結果を振り返る機会をつくる
 - 関係者（学生や同僚）の意見も求める

まとめとふりかえり

本セッションの目標

- 教職員になぜ倫理が求められるかを説明できる
- 組織の文脈から倫理について考える観点をあげることができる
- 学生との関係における倫理的な問題を指摘することができる

本セッションの構成

- 倫理とは何か
- 教育における倫理
- 教育機関における倫理
- 倫理的問題の発見と解決

議論4 ふりかえり

- 本セッションを受けて、「印象に残ったこと」「今後気をつけたいこと」などをいくつか挙げてください。

倫理的リーダーシップ

- 「フォロワーの倫理的行動を促すためのリーダーシップ」(鈴木・服部(2019))
 - 規範的で適正な行為の提示
 - 双方向のコミュニケーションの強化
 - 倫理的規範の強化
 - 公平・公正な意思決定

- 秋田喜代美他編(2015)新しい時代の教職入門
- マイケル・W・アップル(浅沼茂他訳)教育と権力、日本エディタースクール出版部
- 稲葉振一郎(2021)社会倫理学講義、有斐閣
- 井上弘(1983)教育哲学の類型と教育方法、教育開発研究所
- 今井康雄編(2009)教育思想史、有斐閣
- 宇都宮芳明他編(1994)倫理学を学ぶ人のために、世界思想社
- 越智貢他編(2005)応用倫理学講義:教育、岩波書店
- 越智貢他著(2008)教育と倫理、ナカニシヤ出版
- 勝田隆(2015)「スポーツ・インテグリティ」とは何か、『現代スポーツ評論』32号、pp.42-55.
- 加藤尚武(2006)教育の倫理学、丸善
- 加藤尚武(2001)応用倫理学入門、勁草書房
- 川上康則(2022)教室マルトリートメント、東洋館出版
- 黒田光太郎、戸田山和久、伊勢田哲治(2012)誇り高い技術者になろう[第二版]、名古屋大学出版会
- ドナルド・ケネディ(立川明他訳)(2008)大学の責務、東信堂
- ジェラルド・コウリー他(村本詔司監訳)(2004)援助専門家のための倫理問題ワークブック、創元社
- 児玉聡(2020)実践・倫理学—現代の問題を考えるために、勁草書房
- 佐藤岳詩(2021)「倫理の問題」とは何か—メタ倫理学から考える、光文社
- マイケル・サンデル(鬼澤忍訳)(2021)実力も運のうち—能力主義は正義か?、早川書房
- 清水栄子、中井俊樹編(2022)大学の学習支援Q&A、玉川大学出版部
- 鈴木竜太、服部泰宏(2019)組織行動—組織の中の人間行動を探る、有斐閣
- 田代志門(2020)みんなの研究倫理入門、医学書院

- 柘植尚則(2021)ブレブ倫理学[増補版]、弘文堂
- 津田昌宏(2013)「専門職要件としての倫理綱領に関する一考察—全米教育協会の倫理綱領の変容過程分析を中心として」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』第33巻、pp.139-161.
- 中井俊樹他編(2020)教育と学習の原理、医学書院
- 中井俊樹編(2021)大学教育と学生支援、玉川大学出版部
- 中山元(2011)正義論の名著、筑摩書房
- ルイス・B・バーンス他編著(高木晴夫訳)ケース・メソッド教授法、ダイヤモンド社
- トム・L・ビーチャム他(加藤尚武監訳)(2005)企業倫理学、晃洋書房
- 平尾昌宏(2019)ふだんづかいの倫理学、晶文社
- 別府昭郎(2005)大学教授の職業倫理、東信堂
- 本田由紀(2020)教育は何を評価してきたのか、岩波書店
- ブルース・マクファーレン(齋藤芳子他訳)(2021)知のリーダーシップ、玉川大学出版部
- 南彩子(2014)「専門職としてのソーシャルワーク再考—ソーシャルワーク倫理に基づく意思決定とそのプロセスについて」『大理大学社会福祉学研究室紀要』第16号、pp.3-12.
- 宮村悠介(2017)「教育と倫理—「人格の完成」をめぐる」『まてりあ』第56巻第4号、pp.275-278.
- 森山至貴(2020)10代から知っておきたい あなたを閉じこめる「ずるい言葉」、WAVE出版
- Beck, Lynn G. et al.(1994) Ethics in Educational Leadership Programs, Corwin Press, Inc.
- Macfarlane, Bruce(2004) Teaching with Integrity, Routledge.
- Shapiro, Joan et al.(2022)Ethical Leadership and Decision Making in Education: Applying Theoretical Perspectives to Complex Dilemmas, Routledge.
- Strike, Kenneth et al.(2005) The Ethics of School Administration, Teacher College Columbia University.
- Strike, Kenneth et al.(2004) The Ethics of Teaching, Teacher College Columbia University.

- 秋田喜代美他編(2015)新しい時代の教職入門
- マイケル・W・アップル(浅沼茂他訳)教育と権力、日本エディタースクール出版部
- 稲葉振一郎(2021)社会倫理学講義、有斐閣
- 井上弘(1983)教育哲学の類型と教育方法、教育開発研究所
- 今井康雄編(2009)教育思想史、有斐閣
- 宇都宮芳明他編(1994)倫理学を学ぶ人のために、世界思想社
- 越智貢他編(2005)応用倫理学講義:教育、岩波書店
- 越智貢他著(2008)教育と倫理、ナカニシヤ出版
- 勝田隆(2015)「スポーツ・インテグリティ」とは何か、『現代スポーツ評論』32号、pp.42-55.
- 加藤尚武(2006)教育の倫理学、丸善
- 加藤尚武(2001)応用倫理学入門、勁草書房
- 川上康則(2022)教室マルトリートメント、東洋館出版
- 黒田光太郎、戸田山和久、伊勢田哲治(2012)誇り高い技術者になろう[第二版]、名古屋大学出版会
- ドナルド・ケネディ(立川明他訳)(2008)大学の責務、東信堂
- ジェラルド・コウリー他(村本詔司監訳)(2004)援助専門家のための倫理問題ワークブック、創元社
- 児玉聡(2020)実践・倫理学—現代の問題を考えるために、勁草書房
- 佐藤岳詩(2021)「倫理の問題」とは何か—メタ倫理学から考える、光文社
- マイケル・サンデル(鬼澤忍訳)(2021)実力も運のうち—能力主義は正義か?、早川書房
- 清水栄子、中井俊樹編(2022)大学の学習支援Q&A、玉川大学出版部
- 鈴木竜太、服部泰宏(2019)組織行動—組織の中の人間行動を探る、有斐閣
- 田代志門(2020)みんなの研究倫理入門、医学書院

- 柘植尚則(2021)ブレブ倫理学[増補版]、弘文堂
- 津田昌宏(2013)「専門職要件としての倫理綱領に関する一考察—全米教育協会の倫理綱領の変容過程分析を中心として」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』第33巻、pp.139-161.
- 中井俊樹他編(2020)教育と学習の原理、医学書院
- 中井俊樹編(2021)大学教育と学生支援、玉川大学出版部
- 中山元(2011)正義論の名著、筑摩書房
- ルイス・B・バーンス他編著(高木晴夫訳)ケース・メソッド教授法、ダイヤモンド社
- トム・L・ビーチャム他(加藤尚武監訳)(2005)企業倫理学、晃洋書房
- 平尾昌宏(2019)ふだんづかいの倫理学、晶文社
- 別府昭郎(2005)大学教授の職業倫理、東信堂
- 本田由紀(2020)教育は何を評価してきたのか、岩波書店
- ブルース・マクファーレン(齋藤芳子他訳)(2021)知のリーダーシップ、玉川大学出版部
- 南彩子(2014)「専門職としてのソーシャルワーク再考—ソーシャルワーク倫理に基づく意思決定とそのプロセスについて」『大理大学社会福祉学研究室紀要』第16号、pp.3-12.
- 宮村悠介(2017)「教育と倫理—「人格の完成」をめぐる」『まてりあ』第56巻第4号、pp.275-278.
- 森山至貴(2020)10代から知っておきたい あなたを閉じこめる「ずるい言葉」、WAVE出版
- Beck, Lynn G. et al.(1994) Ethics in Educational Leadership Programs, Corwin Press, Inc.
- Macfarlane, Bruce(2004) Teaching with Integrity, Routledge.
- Shapiro, Joan et al.(2022)Ethical Leadership and Decision Making in Education: Applying Theoretical Perspectives to Complex Dilemmas, Routledge.
- Strike, Kenneth et al.(2005) The Ethics of School Administration, Teacher College Columbia University.
- Strike, Kenneth et al.(2004) The Ethics of Teaching, Teacher College Columbia University.